

＜エキサイトよこはま22(EXY22)に関する検討状況＞

1. 優先的な取組み(案)について(前回懇談会資料抜粋)
2. 組織体制とH23年度の主な検討項目等
3. 国、神奈川県、横浜市等の主な動き
4. 「国際社会が認める災害安全性の実現」の取組み状況
 - 取組み1 防災インフラ整備の推進
 - 取組み2 地域防災機能の強化
 - 取組み3 帰宅困難者等支援の強化
5. 「世界が選ぶ国際交流都市の実現」の取組み状況
 - 取組み1 横浜駅機能の強化
 - 取組み2 都心部のMICE施策を活かした機能集積
 - 取組み3 魅力ある都市環境の充実

1. 優先的な取組み(案)について(前回懇談会資料抜粋)

エキサイトよこはま22における7つの『まちづくりの戦略』について具体的なアクションプログラムを導くために、優先的な取組み(案)を設定。

1. アクションプログラムを導く手順

エキサイトよこはま22における
『まちづくりの戦略』

1. 横濱中心戦略
2. 環境創生戦略
3. 安全安心戦略
4. 感動空間戦略
5. 悠々回遊戦略
6. 交通転換戦略
7. 協働共創戦略

東日本大震災
「国際戦略総合特区」提案
(アジア・グローバルシティ等)
「環境未来都市」提案
(横浜スマートシティプロジェクト等)
特定都市再生
緊急整備地域の創設

優先的な取組みを設定する際
のポイント
「災害安全性の強化」
「国際競争力の強化」

優先的な取組み(案)の設定

アクションプログラムの策定

2. 優先的な取組みを設定する際のポイント

1.世界に信頼される横浜都心の 災害安全性の強化

- 3／11に発生した東日本大震災により、災害対策の重要性が再認識された。
- 横浜都心部においても、津波、帰宅困難者対応等に関する課題が明らかになった。
- 国内外の人や企業から選ばれるまちとなるためには、3／11での課題も踏まえた災害安全性の強化が求められる。

2.国内外の企業に選ばれる横浜独自の 国際競争力の強化

- 国の新成長戦略等において、国際競争力の強化が喫緊の課題とされている。
- 都市再生特別措置法改正等に伴い特定都市再生緊急整備地域の創設、国際戦略総合特区の新設が予定されている。
- 横浜都心部では羽田・成田とのダイレクトアクセス、パシフィコ横浜を核としたMICE施策、港町横浜らしい水辺の豊かな都市環境等を活かした国際競争力の強化が求められる。

3.『まちづくりの戦略』における優先的な取組み(案)

国際社会が認める災害安全性の実現

〈取組み1〉

防災インフラ整備の推進

〈取組み2〉

地域防災機能の強化

〈取組み3〉

帰宅困難者等支援の強化

世界が選ぶ国際交流都市の実現

〈取組み1〉

横浜駅機能の強化

〈取組み2〉

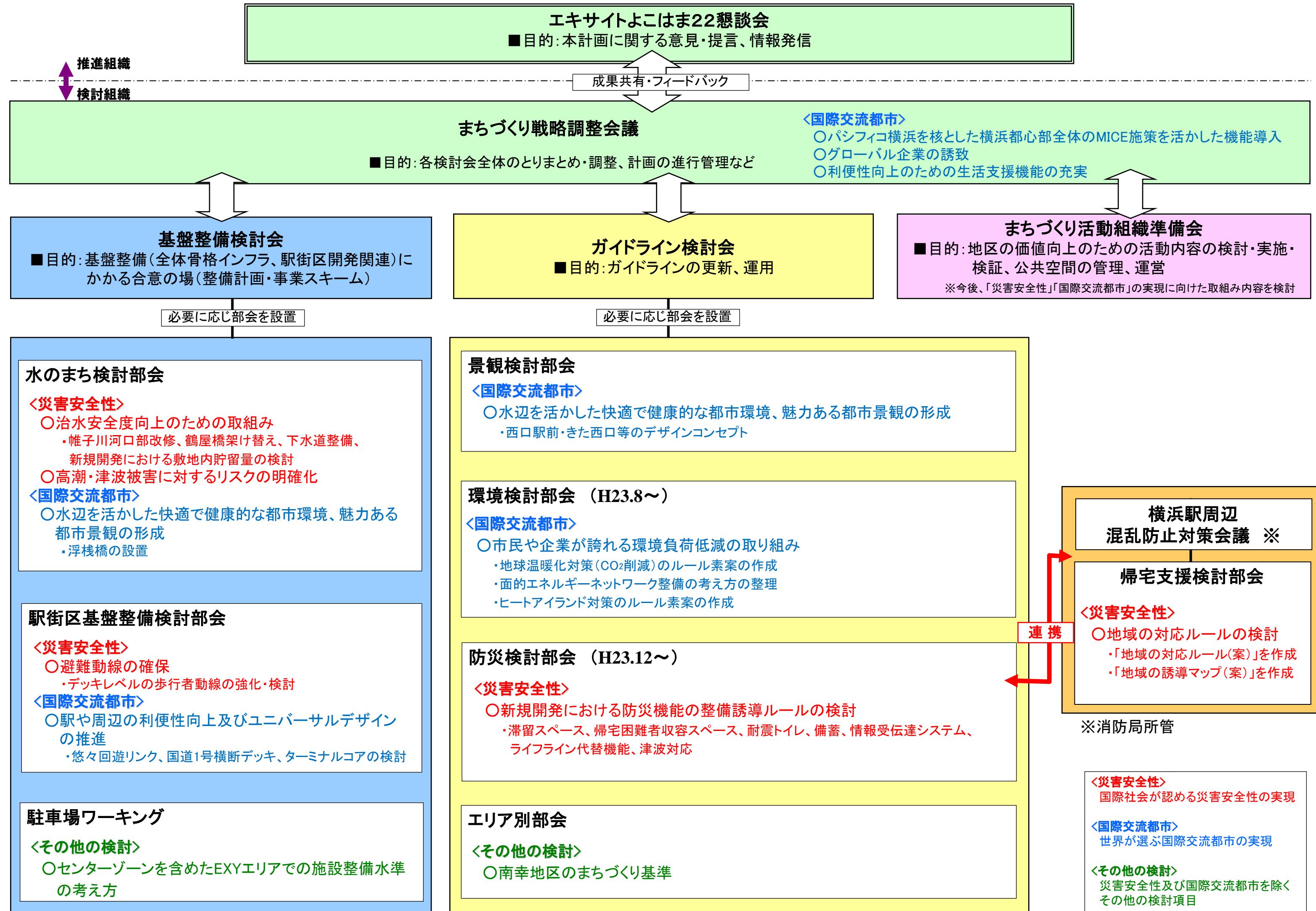
都心部のMICE施策を活かした機能集積

〈取組み3〉

魅力ある都市環境の充実

※MICE: Meeting、Incentive Travel、Convention、Event/Exhibitionの頭文字をとり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

2. 組織体制とH23年度の主な検討項目等



2. 組織体制とH23年度の主な検討項目等

H23年度の各部会等の開催状況及び主な検討項目

	H23年度												H24年度～
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
懇談会・まちづくり戦略調整会議		(5/16) ■ ○(5/31) まちづくり戦略調整会議	懇談会				■(10/5) まちづくり戦略調整会議				■(3/22) まちづくり戦略調整会議	懇談会	まちづくり戦略調整会議 適宜開催
基盤整備検討会	□(4/21) 【第3回】 ○平成22年度とりまとめ ・駅構想図 ・自動車推計、歩行者推計 ・水のまち年度とりまとめ						□(10/12) 【第4回】 ①防災に関する検討 ②歩行者推計 ③駐車場施策施策 ④西口駅前広場				□(3/8) 【第5回】 ○平成23年度とりまとめ ・水のまち年度とりまとめ ・インフラ基本計画案 ・その他取組み状況		
駅街区基盤整備検討部会		□(5/25)	□(7/6)	□(8/24)	□(10/5)	□(12/6)			□(2/21)				
水のまち検討部会	□(4/15) 【第2回】 ①治水対策 ・内水対策 ②親水利用 ・親水利用の可能性検討 ・水面活用方策		□(8/3) 【第3回】 ①今後の進め方 ②現地視察				□(12/8) 【第4回】 ①高潮・津波対策 ・浸水危険箇所等調査状況 ②治水対策 ・治水対応状況等 ③水面利用 ・浮桟橋設置及び活用予定			□(2/17) 【第5回】 ①高潮・津波対策 ・浸水危険箇所等調査状況 ②治水対策 ・敷地内貯留のルール化			
ガイドライン検討会	□(4/27) 【第3回】 ①(仮称)横浜駅西口駅ビル計画について ②鶴屋町地区まちづくりの基準について ③分野別の平成22年度の検討状況 ④今後の進め方				□(10/21) 【第4回】 ①南幸地区まちづくりの基準について ②分野別における検討状況の中間報告					□(3/16) 【第5回】 ①南幸地区まちづくりの基準について ②分野別における平成23年度の検討状況 ③今後の進め方			
景観検討部会		□(6/9) 【第6回】 ①今後の進め方 ②きた西口のデザインコンセプト案		□(9/21) 【第7回】 ①今後の進め方 ②西口駅前のデザインについて ③南幸地区まちづくり基準について			□(12/16) 【第8回】 ①今後の進め方 ②西口駅前のデザインについて ③きた西口駅前広場及び周辺のデザインについて			□(2/23) 【第9回】 ①今後の進め方 ②西口ゾーンの公共空間における景観形成の考え方 ③きた西口駅前広場及び周辺のデザインについて ④南幸地区まちづくり基準について ⑤ガイドライン改訂案			
環境検討部会			□(8/11) 【第1回】 ①検討内容及びスケジュール ②環境目標の設定について				□(12/7) 【第2回】 ①エネルギー対策について ・地球温暖化対策に関する目標設定 ・面的エネルギーネットワーク整備に向けて ②ヒートアイランド対策について ・今後の検討方針			□(3/6) 【第3回】 ①エネルギー対策について ・地球温暖化対策に関する目標設定 ・面的エネルギーネットワーク整備に向けて ②ヒートアイランド対策について ・ヒートアイランド対策の目標設定			
防災検討部会							□(12/9) 【第1回】 ①検討スケジュール ②新規開発における整備誘導項目の整理 ③防災施設の必要量試算等			□(3/2) 【第2回】 ①帰宅困難者や津波対策への国等の動き ②新規開発における整備目標 ③情報受伝達システム等			
南幸地区ワーキング		□(6/23) まちづくりの基準(案)の検討		□(8/30)	□(10/31)			□(1/27)					
まちづくり活動組織 (準備会)	□(4/20) 【第4回】 ①活動案とテーマについての再整理 ②まちづくり戦略調整会議の報告 ③ワーキングでの検討の進め方 ④帰宅支援検討部会の報告		□(7/13) 【第5回】 ①今後の活動の流れ ②組織設立に向けた議論の整理と組織の形態 ③今年度のスケジュール		□(11/8) 【第6回】 ①組織の設立に向けて ②今年度のスケジュール				□(2/24) 【第7回】 ①帰宅支援検討部会の報告 ②ワーキングの報告 ③組織化に向けた検討				新組織的な体制開

インフラ基本計画の策定

ガイドラインの更新

新組織的な体制開

2. 組織体制とH23年度の主な検討項目等

平成23年度各検討部会でいただいた意見の概要

委員、まちづくり関係者等からの主な意見		平成24年度以降の取組内容
まちづくり戦略調整会議	<p>①災害安全性関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下街は津波による浸水の危険性が高いので、線路上空デッキの役割りが一層高まる。 津波に対して、河川週上や危険な場所の分析が必要。 エネルギー・システム、情報伝達、非常時電源確保など個々の開発に何を盛り込むべきか議論が必要。 防災について市・民間事業者・エリマネ組織の役割りを整理する必要がある。 避難場所までの歩道が狭く、障害物もあり、把握する必要がある。 災害時には情報を求めて、駅に集まってしまうが、駅に来なくても情報が得られるようにする必要がある。 <p>②国際交流都市関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京のポテンシャルを上手く活かしたまちづくりを考えてはどうか。 横浜に住んで、横浜で働いていればこんなに安全と言えるようにできればよい。 都市間競争に勝つためには他より何が優れているかの認識が重要、国際化では医療や教育が重要。 羽田空港に近い、東京と比較して地価が安い、後背地に住宅地を抱えている、ということは、他の都市と比較して違った特徴なので、分析を深めてほしい。 海外に向けた情報発信や工夫が必要。 	<p>①災害安全性関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 発災時対応の検討を地元と連携し進めるとともに、開発誘導や基盤整備により、将来に向けた災害安全性の強化を図る。 <p>②国際交流都市関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 羽田空港からの玄関口であり、首都圏有数のターミナル機能や大規模商業施設を有する横浜駅周辺の特性を活かしつつ、横浜都心部全体の多様な都市機能の一体的な強化を図る。
基盤整備検討会	<p>①治水安全度向上について</p> <ul style="list-style-type: none"> 治水については、河川、下水道の区別をするのではなく、50年、100年を見据えて、将来構想を出す必要がある。 安全を確保するためには、拠点で防御するか、スーパー堤防化しかない。横浜駅周辺は地盤が低いので、再開発に伴い、地盤の嵩上げを行う必要がある。 民間に雨水貯留を行なってもらい、中水道の利用に取り組んでもらうようにしたほうがよい。 <p>②高潮・津波に対するリスクの明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、想定される津波が起きた場合に横浜駅周辺がどうなるのかということを考えなさいと警鐘を鳴らすのが、この検討部会の役割と考えている。 <p>③インフラ基本計画で取り上げるべき事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで横浜駅周辺は地下を中心にしてきた街だが、デッキレベルに持ってくるということは、どのような位置付けとするか。 東横線跡地の活用を避難通路として、再度確認し、新たに追加しても良いのではないか。 低い位置にかかっている帷子川の橋梁などでは、整備の優先順位を決めてなかなかなければならない。 <p>④駐車場施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜駅の駐車場整備ルールは、今後隔地駐車場の運用等で、緩和と併せて適切な誘導を図る必要があると思う。 新規開発に伴う駐車場台数の誘導にあたっては、先行開発の実態を踏まえ余力がある場合は、後発の開発の連携先として使用ができるよう柔軟な仕組みをお願いしたい。 小規模な建物の駐車場については、個々に附置義務駐車場を設けるよりは計画的に集約する事が望ましい。 <p>⑤西口駅前広場について</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅利用者や来街者等、様々な視点があるので、関係者と連携した検討を進めて欲しい。 	<p>①治水安全度向上について</p> <ul style="list-style-type: none"> H24年度以降は、帷子川河口部の改修と鶴屋橋の架け替え、下水道整備を引き続き推進する。 再開発に伴う、中水道利用や地盤の嵩上げ誘導の検討を行う。 <p>②高潮・津波に対するリスクの明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、国や県の動向を踏まえ、他自治体とも調整を行い、防護水準に関する検討を行う。 <p>③インフラ基本計画で取り上げるべき事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> デッキレベルの歩行者ネットワークは、平常時は駅周辺における回遊性の向上や駅の東西の連携強化に寄与するとともに、災害時は地下と上空で複数の避難ルートとなりうると考えられる。東横線跡地の活用もこの一環として検討する。 帷子川にかかる各橋梁の架け替えの優先順序を検討する。 <p>④駐車場施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> エキサイトエリアでの施設整備水準の考え方等の検討を進める。 <p>⑤西口駅前広場について</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関等と調整しながら、引き続き、西口駅前広場計画の検討を進める。
まちづくり活動組織準備会	<p>①組織化について</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり活動組織の果たすべき役割が整理されてきたと感じる。 現在の体制を維持したまま、「準備会」を外せばよいのでは。 組織化するにしても、今の体制を維持しながらもう少し議論を継続してはどうか。 各社の意見交換の場として現在の準備会には意義を感じている。 誰が聞いても分かるように「具体的にこういう体制で進めるから、民間も協力してほしい。」という説明をしてほしい。 組織設立には、人的資源の問題と活動資金の問題がある。 組織の中心を民間に移すときは、財源確保の方法を決めないと実際に活動できない。活動原資の議論は今から始めなくてはいけない。 <p>②取組み活動（放置自転車対策活動）について</p> <ul style="list-style-type: none"> 他都市でも、撤去や監視だけでは効果が少ないのが実態。 ただ、自転車を追い出すだけでなく、コミュニティサイクルなど他の手段との組み合わせを考える必要がある。 環境美化工事等で放置しにくい雰囲気をつくることが有効では。 	<p>①組織化について</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり活動組織準備会を改称し、組織体制の新たな展開を図る。 会の継続や活動を支えるための財源確保について検討を進める。 まちづくり活動組織として取組むべき重点的な活動について検討する。 <p>②活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「安全・治安」、「街の情報発信」、「街の魅力創出」等のテーマ・活動案を基に、企画・検討・実施を行う。

※ なお、23年度の具体的な活動については、3月16日に41名が参加し、駅周辺にて放置自転車対策活動及びEXY22の広報活動を実施。

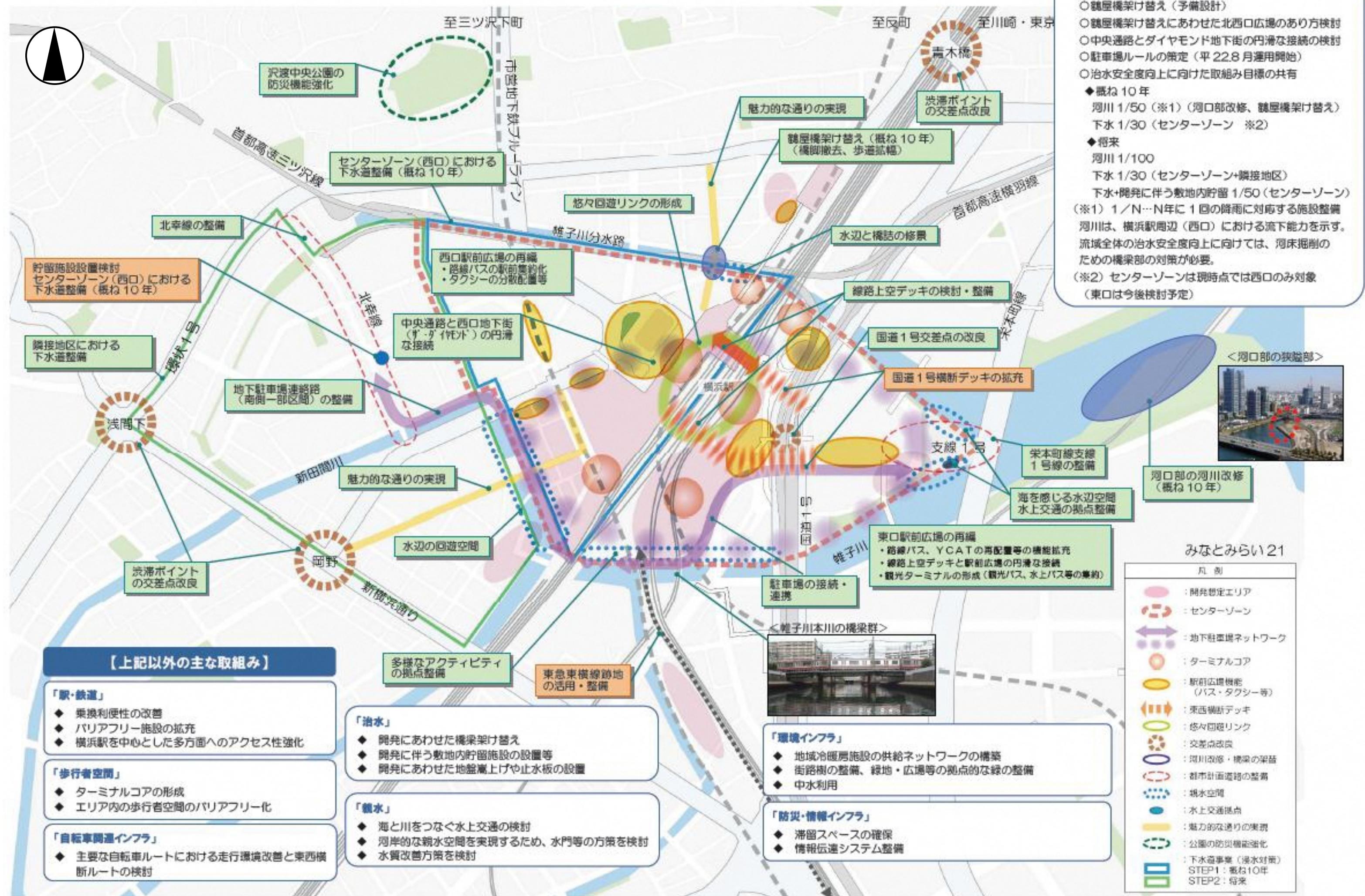
2. 組織体制とH23年度の主な検討項目等

平成23年度各検討部会でいただいた意見の概要

<p style="text-align: center;">委員、まちづくり関係者等からの主な意見</p>		<p style="text-align: center;">平成24年度以降の取組内容</p>
ガイドライン検討会	<p>①景観分野関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・線路上空は、24時間使える、災害時に安全に使える歩行者ネットワークなど、いろんな選択肢をもったネットワークが必要である。 ・人がたたずめる空間をつくることは重要である。 ・きた西口では、是非水上交通を実現してほしい。 ・（仮称）横浜駅西口駅ビル計画の線路上空棟により、風が抜けなくなる。 ・デザインコンセプトは、人中心に考えることが重要である。 <p>②環境分野関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特にエネルギー対策について、この地域の高密度の状況をうまく活かして、長期的に取組んでほしい。 ・「熱」についても基盤の整備を行い、IT技術も使ってマネジメントされるよう、ガイドラインが議論され作成されることが望ましい。 ・水のエネルギー活用については、面的なマネジメントの中で検討する課題として認識している。 ・地球温暖化対策（CO₂削減）ルールの区分は分かりやすくして欲しい。 <p>③防災分野関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パシフィコ横浜は沿岸にあるため、帰宅困難者の受け入れ先として他の場所も検討してほしい。 ・浸水した場合の交通機関は唯一河川しかない。水は地下貯水槽なので飲用もできないという認識のもとルール作りをするべきである。 ・エキサイトよこはま22の計画づくりの良かった面は、地下だけでなく、2WAYとして上空にデッキをつくることである。 ・横浜市は液状化が起こりうることを知らせる努力をすることが必要。 ・民間ビル所有者としても要請があれば、震災時に帰宅困難者等受け入れていきたい。 ・既存施設を含めて、震災時の滞留・帰宅困難者スペース等を検討する必要がある。 ・備蓄については、備蓄品を誰がどのように配るか等のソフト面の議論が必要である。 ・滞留者・帰宅困難者の推計は、いろいろな発災時の時間を想定して行うべきである。 <p>④基盤関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河口部の改修については概ね10年で改修するとの説明だが、もう少しスピード感を持ってあたってほしい。 ・内海橋は満潮時などに、水面と橋との間がなく、増水時にそこで流れを堰き止めてしまっている。河口部、鶴屋橋と言わず、他の橋の改修も急いでほしい。 ・今後は、複合的な災害を想定し、横浜駅周辺でのるべきT.P高を検討してほしい。 ・火災時、全員屋外にでるのが当たり前であるので、駅前広場は、バスの空間と一緒にせずに、人が歩ける場所が広場であることを認識して駅前広場計画を推進してほしい。 <p>⑤個別開発（（仮称）横浜駅西口駅ビル計画）関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・線路上空棟及び駅前棟の建物内通路は狭いので、緊急時の避難路には成りえないのではないか。 ・駅前広場に面する部分についてさらに歩行者空間を広げてほしい。 ・災害時における歩行者交通の検証について、あらためて議論する必要がある。防災の視点から再度歩行者空間の検証をお願いしたい。 ・線路上空の3階部分の通路は公共性が高い。是非その認識を持って建替え計画にあたってほしい。 ・西口駅ビル計画は、今後の横浜駅と周辺の発展を大きく左右するものであり、ガイドライン検討会で検討・議論と確認を経て推進されるので、当検討会では慎重な議論が必要である。 ・商業ビルであればビル内に通路を作るのは当然であり、これを公共通路とするのはいかがか。建物内通路は災害が起りやすい。 ・西口駅ビル計画は、これまでのいろいろな意見があったが、ガイドライン検討会で了解いただいていると認識している。 ・西口駅ビル計画は、限りある敷地の中で、駅周辺との関係や歩行者ネットワークの強化という点について最大限の努力をしている。 <p>⑥エリア別ガイドライン関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南幸地区では、今後建替えを検討して行く上で駐車場整備台数が事業に及ぼす影響が非常に大きい。 ・南幸地区のパルナードや横浜駅南口の歩道空間の整備については、市は実行力をもってあたってほしい。 	<p>①景観分野関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・線路上空にはデッキレベルの悠々回遊リンクを形成する。 ・きた西口においては、駅前広場と親水空間の整備を検討する。 ・エキサイトエリアにおける魅力ある景観を推進するため、平成23年度景観検討部会において検討した西口駅前、きた西口、線路上空のデザインコンセプト等を盛り込むよう、景観形成に関するガイドラインを更新する。 <p>②環境分野関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策、ヒートアイランド対策等を推進するため、平成23年度環境検討部会において検討した目標・ルール等の検討を深め、エキサイトエリアにおけるガイドラインを更新する。 <p>③防災分野関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者一時滞在施設・津波避難施設の指定拡充を推進する。 ・デッキレベルの歩行者動線の強化を検討する。 ・既に液状化マップ等で液状化危険度を公表しているが、東日本大震災をうけ、未判定地域の見直しや精度の向上を図る。 ・現在の滞留者・帰宅困難者の推計は、最大時ににおけるケースで数値を算定しているが、発生時間の概念は重要である。 ・横浜駅周辺地区的地域防災強化のため、防災検討部会において検討する新規開発への防災機能の整備誘導ルール等を盛り込むなど、エキサイトエリアにおけるガイドラインを更新する。 <p>④基盤関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁架け替え優先順位の検討を行う。 ・再開発に伴う地盤の嵩上げの誘導の検討を行う。 ・発災時における駅前広場を含む公共的空間の担う役割について検討する。 <p>⑤個別開発（（仮称）横浜駅西口駅ビル計画）関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西口駅ビル計画は、エキサイトよこはま22の基本的な趣旨に合致していると考えているが、今後、都市計画提案が提出されたら、都市計画の手続きの中で計画内容を精査していく。 <p>⑥エリア別ガイドライン関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エキサイトエリアにおける適切な駐車場整備水準について検討を進める。

2. 組織体制とH23年度の主な検討項目等

インフラ基本計画(たたき台)イメージ



3. 国、神奈川県、横浜市等の主な動き

「国際社会が認める災害安全性の実現」に関連したトピック

●国の動き【中央防災会議 他】

- ・首都直下地震帰宅困難者等対策協議会（内閣府他）において「一斉帰宅抑制の基本方針（案）」を公表（H23.11）、中間報告をとりまとめ（H24.3）
- ・防災基本計画を修正し、地震・津波対策を抜本的強化（H23.12）
 - ・最大クラスの津波に対しては、住民等の避難を軸とした総合的な対策の構築
 - ・比較的発生頻度の高い一定程度の津波に対しては、海岸保全施設等の整備
- ・「津波防災地域づくりに関する法律」施行、「津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針」決定（H23.12）
- ・都市再生特別措置法を改正し、「都市再生安全確保計画制度」を創設（H24.4公布）

●神奈川県の動き【地震災害対策検証委員会（H23.6設置）他】

- ・地震災害対策検証委員会のとりまとめ（H24.3）
- ・最大クラスの津波を想定した「津波浸水予測図」公表（H24.3）

●横浜市の動き

- ・「総合的な震災対策の考え方」を公表（H23.5）
- ・緊急速報「エリアメール」の導入（H23.5）
- ・災害時帰宅支援ステーションの拡充（H23.6、H23.9）
- ・「津波避難ガイドライン」を公表（当初：H23.8、改訂：H24.4）
- ・「帰宅困難者一時滞在施設」（134施設、EXY22エリアで12施設）や「津波避難施設」を指定（97施設、EXY22エリアで7施設）
(第1弾：H23.9、第2弾：H24.3、第3弾：H24.4）
- ・市内約7,400箇所に海拔標示を設置（H23.12～H24.3）
- ・平成23年度 横浜駅周辺混乱防止対策訓練実施（津波避難誘導訓練、H24.3）
- ・帰宅困難者用の備蓄の拡充（H23年度内）
- ・横浜市帰宅困難者一時滞在施設検索システム（H24.4 運用開始）
- ・「津波避難対象区域図」を公表（H24.4）
- ・防災計画（震災対策編）の修正（H24年度内）

H24.3.1 横浜駅周辺混乱防止対策訓練の様子



西口：沢渡中央公園への避難



東口：横浜新都市ビル 鐘の広場への避難

「世界が選ぶ国際交流都市の実現」に関連したトピック

●国の動き

○特定都市再生緊急整備地域指定（H24.1）

EXY22エリア、MM21地区、北仲通地区を含む横浜都心・臨海地域（約233ha）が指定され、インフラ整備への支援、税制優遇、道路上空利用に関する規制緩和等が可能となる。現在、協議会が設立され、今後、整備計画を策定する。

○「環境未来都市」選定（H23.12）

「高付加価値型グローバル企業の積極的誘致に向けた拠点整備」にEXY22エリア、MM21地区、北仲通地区が位置づけられている。

○京浜臨海部「ライフイノベーション国際戦略総合特区指定」選定（H23.12）

神奈川県、川崎市、横浜市が共同で申請した総合特区が選定された。横浜都心・臨海部ではMM21地区のほか、高島二丁目（出島地区）が区域に含まれる。

○第5回アフリカ開発会議（TICAD V）の横浜開催が決定（H24.1）

2008年の第4回に続き、第5回の横浜開催が決定（H25年6月1日～6月3日）
前回はアフリカ41ヶ国の元首を含む計85ヶ国3千人以上が出席。

○都市の低炭素化の推進に関する法案（低炭素まちづくり法案）（H24.2閣議決定）

低炭素建築物の認定に伴う税の減免や、低炭素まちづくり計画策定に伴う特例メニュー等による低炭素まちづくりの推進。

●羽田空港国際化関連の動き

○羽田空港国際化による旅客数の増加

国際化以降、国際線利用者は倍増（約30万人/月→約60万人/月）

就航都市15都市・1日の発着便数104便（H24年2月9日現在）

横浜を訪れる外国人のうち羽田空港利用者は約1割程度。

外国人ニーズとして駅の混雑解消や乗換え利便性の向上が求められている。

○羽田空港へのアクセス強化

京急蒲田駅改良がH24年度完成予定

現状：20分間隔で直通運行（平日は主に日中のみ）

将来：ラッシュ時10分間隔及び終日直通運行

●横浜市の動き

○MICE機能強化検討委員会における提言をとりまとめ（H24.3）

MICE拠点づくりのあり方として「高付加価値・高品質なMICE開催都市」を掲げ、周辺街区への施設拡充等に関する提言を行った。

○企業立地促進条例の延長・拡充

H23年度が时限の企業立地促進条例はH24年度以降も延長・拡充。

特に多国籍企業に対する助成メニューが追加された。

○MM21地区の土地利用（公募の状況等）

キング軸周辺の街区で順次公募を実施。開発が進めば、地区計画に沿ったキング軸の整備が進行する。49街区の事業予定者が決定（H24.3）。

○新たな横浜のシンボリック事業の取組み

文化芸術による賑わいの定着、経済の活性化を目指し新たな横浜のシンボリック事業として美術、ダンス、音楽の3つのヨコハマ・アート・フェスティバルを開催

H23年 美術 「ヨコハマトリエンナーレ2011」

H24年 ダンス「ダンス・ダンス・ダンス アット ヨコハマ2012」

H25年 音楽

3. 国、神奈川県、横浜市等の主な動き

「特定都市再生緊急整備地域」、「環境未来都市」及び「国際戦略総合特区」の指定について

1 特定都市再生緊急整備地域の指定について

平成24年1月20日に都市再生特別措置法に基づく「特定都市再生緊急整備地域」を指定する政令が閣議決定され、本市の都心臨海部が、「横浜都心・臨海地域」として特定都市再生緊急整備地域に指定。

■ 特定都市再生緊急整備地域とは

都市再生緊急整備地域のうち、都市開発事業等の円滑かつ迅速な施行を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進することが都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域のことで、平成23年4月に改正された都市再生特別措置法に基づき創設。

■ 特定都市再生緊急整備地域指定のメリット

	都市再生緊急整備地域	特定都市再生緊急整備地域
都市再生特別地区の都市計画決定	既存の都市計画(用途地域・容積率等)を適用除外とする地区を設定 都市計画で定めることができる内容 ①容積率 ②建ぺい率 ③建築面積 ④高さ ⑤壁面の位置 ⑥誘導すべき用途	左記に加えて、 ⑦道路の上空利用 を定めることができる
都市計画提案	都市計画提案から6ヶ月以内の速やかな都市計画決定	
税制優遇		
★適用条件	民間都市再生事業計画の国交大臣認定(事業着手前) 認定の条件 ①公共施設の整備を伴う都市開発事業であること (※公共施設とは、道路・公園・広場・緑地等。公共に移管するものに限らない。) ②地域整備方針に沿ったものであること ③事業区域の面積:1ha以上	
所得税・法人税	整備した建築物について5年間50%割増償却	
登録免許税(国税)	0.4% → 0.3%	23年度 0.15% 24以降 0.2%
不動産取得税(県税)	課税標準1/5控除	課税標準1/2控除
固定資産税(市税) 都市計画税(市税)	5年間課税標準2/5控除 (ただし、整備した建物のうち公共施設等部分に限る)	5年間課税標準1/2控除
金融支援	民間都市開発機構による支援 ・貸付業務(メザニンローン) ・社債取得業務	
★適用条件	民間都市再生事業計画の国交大臣認定(事業着手前) 認定の条件 ①公共施設の整備を伴う都市開発事業であること (※公共施設とは、道路・公園・広場・緑地等。公共に移管するものに限らない。) ②地域整備方針に沿ったものであること ③事業区域の面積:1ha以上	
民間都市再生事業計画の大臣認定の迅速化	標準処理期間 3ヶ月	標準処理期間 45日
整備計画の策定	民間都市開発の手続きをワンストップ化 (整備計画への記載によるみなし規定)	左記に加えて、 ①整備計画に記載された都市拠点インフラ整備に対する特別の補助 ②下水の未利用エネルギーを民間利用するための規制緩和

■ 今後について

国、本市及び民間開発事業者等で構成する官民連携の都市再生緊急整備協議会(平成24年3月設立)において整備計画を作成したうえで順次事業を推進。

2 環境未来都市及び国際戦略総合特区の選定について

(1) 環境未来都市

環境問題や高齢化社会などに対応する施策の先進的なモデルとなる都市を国が選定し、規制緩和や財政措置など様々な支援を行うもの。

横浜市は、CO₂の排出が大きく削減されるスマートシティの市域全体での実現、郊外部の暮らしの快適さと中心部の魅力・利便性が一体的に享受できるコンパクトなまちづくり、アジアにおける人・モノ・情報の拠点都市を目指した文化芸術振興・MICE誘致などを進め、その成功事例の国内外への普及展開を図ることを提案し選定。

【本市の取組】

- 環境分野：国内電力供給問題に貢献できる低炭素型エネルギーネットワークの構築、上下水道技術を活かした国際貢献の推進
- 超高齢化対応：活発な市民活動や地域福祉・地域まちづくりの蓄積を生かした、人々がつながり暮らしやすい地域づくり、大規模団地・鉄道沿線の住宅地再生
- その他：大都市型の環境未来都市にふさわしい、グローバルな都市ブランド確立に向けた文化芸術振興・MICE推進、成長産業の創出・地域経済基盤の強化
- 被災地復興へ貢献（福島県会津若松市、宮城県山元町・南三陸町）

(2) 国際戦略総合特区

京浜臨海部におけるライフサイエンス拠点のための施策を「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」として国に神奈川県・川崎市とともに申請し、本地域が指定。

今後、国の支援を活かしつつ、市が総力を挙げて政策を実行するとともに、国に対して積極的に政策提案を行い、我が国全体の持続可能で活力に満ちた経済社会づくりに貢献できる都市を目指す。



【本市の取組】

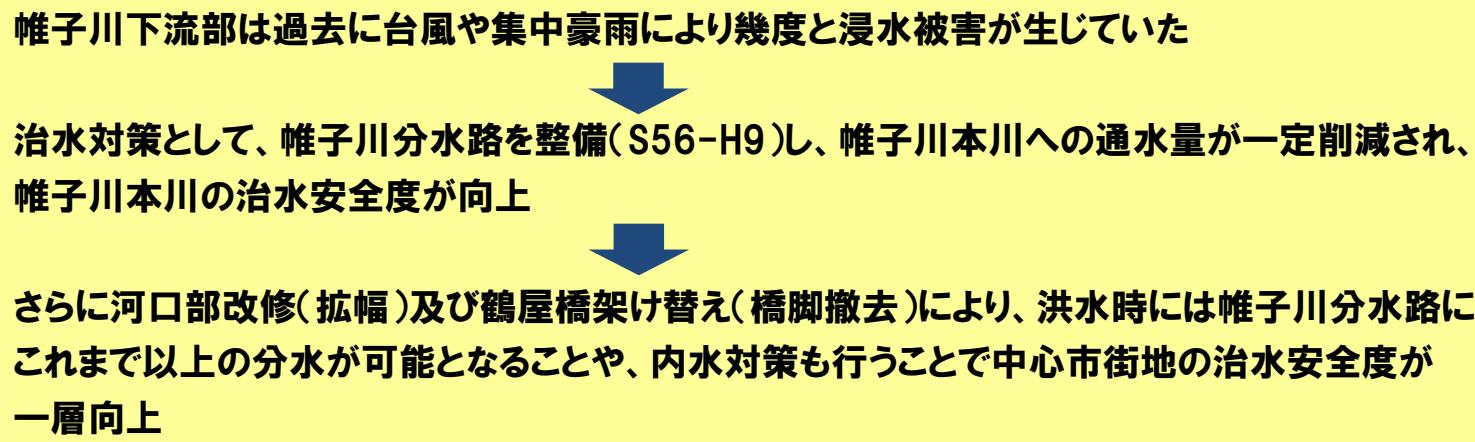
- ライフイノベーションに関連する産業及び研究開発の基盤となる技術の集積、国内外とのネットワーク、研究成果の発信やビジネスの交流拠点となるコンベンション機能など京浜臨海部に存在するさまざまな資源を活用した、「個別化・予防医療時代に対応した、革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出」という目標の実現に向けた先駆的な取組みの推進

4. 「国際社会が認める災害安全性の実現」の取組み状況

③ 取組み1 防災インフラ整備の推進

●治水安全度向上のための取組み

○背景



○治水対策の目標及び取組み

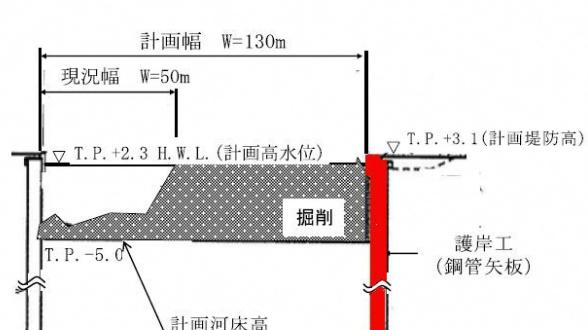
		第1ステージ(概ね10年)	第2ステージ(概ね10年～概ね20年)	将来
外水	河川	河川整備基本方針、整備計画の策定 ・ ・ 河口部改修	・ ・ 鶴屋橋架け替え	・ ・ まちづくりに合せた鉄道・道路橋梁架け替え
	安全度 mm/hr	概ね1/20 概ね65	概ね1/50 概ね82	1/100 93
	下水	内水対策計画の策定 ・ 設計・協議	センターゾーン 施設整備	隣接地区 施設整備
内水	安全度 mm/hr	1/10 60	センターゾーン: 1/30 74	センターゾーン+隣接地区: 1/30 74
	開発にあわせた敷地内貯留	ルール確立 ・1/30→1/50 ・200m³/ha (仮称)横浜駅西口駅ビル開発		開発にあわせた敷地内貯留
	安全度 mm/hr	1/10 60	センターゾーン: 1/35 76	センターゾーン: 1/50 82

※ 河川の治水安全度は、横浜駅周辺(西口)における流下能力を示す。
流域全体の治水安全度向上に向けては、河床掘削のための橋梁部の対策が必要。

※ その他さらなる将来構想(ex.海域放流)についても今後議論検討予定

○河川の治水安全度向上に向けた取組み状況

唯子川河口部改修事業



○事業概要

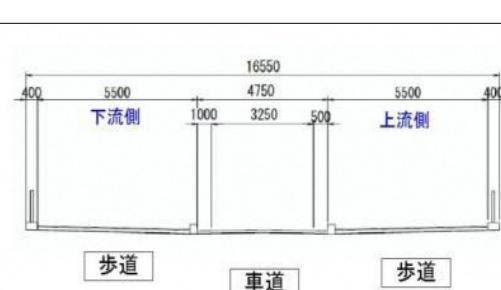
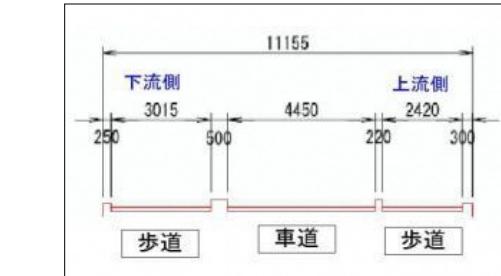
- ・工事延長: 約350m
- ・現況幅約50m
→ 計画幅130m
- ・護岸工: L=370m
- ・掘削工: V=14万m³
- ・橋梁架替工 1橋 (JR山之内橋梁)

鶴屋橋架け替え事業

(現況)



(計画)



○事業概要

- ・橋長: 約25m
- ・現況幅員幅約11m
→ 計画幅員約16m

約5万人が通行しており、歩道拡幅により歩行環境も向上する

H23年度: 詳細設計
H24年度: 工事着手

○下水の治水安全度向上に向けた取組み状況

先行的にセンターゾーン(西口)における下水の治水安全度向上方法等を検討

⇒ 今後、他のエリアでの対応の順次検討予定

- ・「貯留」「バイパス」「布設替え」などで対応予定
- ・既設管調査の実施
- ・新規開発における敷地内貯留量の設定検討 → 200m³/ha

○制度(100ミリ/h安心プラン: 国土交通省)活用イメージ

横浜駅周辺における河川だけでなく、まちづくり(道路、下水、民間等)と一体となった治水安全度向上の取組みイメージ

①外水に対する治水安全度の向上
・計画に基づく所定の河川改修の推進
(※将来目標は93mm/hの雨量に対応)

②内水に対するまちの安全度の向上
・下水管渠機能の向上、貯留施設の整備

③分散型貯留浸透施設の推進
・流出抑制のための官民協力した雨水貯留浸透の推進

④まちづくりにおける水害対策の取組み
・水害リスクを考慮した開発地盤高の設定
・地下街対策として止水板の設置等

⑤危険情報の周知
・雨量、河川水位情報等の提供
・災害緊急情報受伝達システムの整備

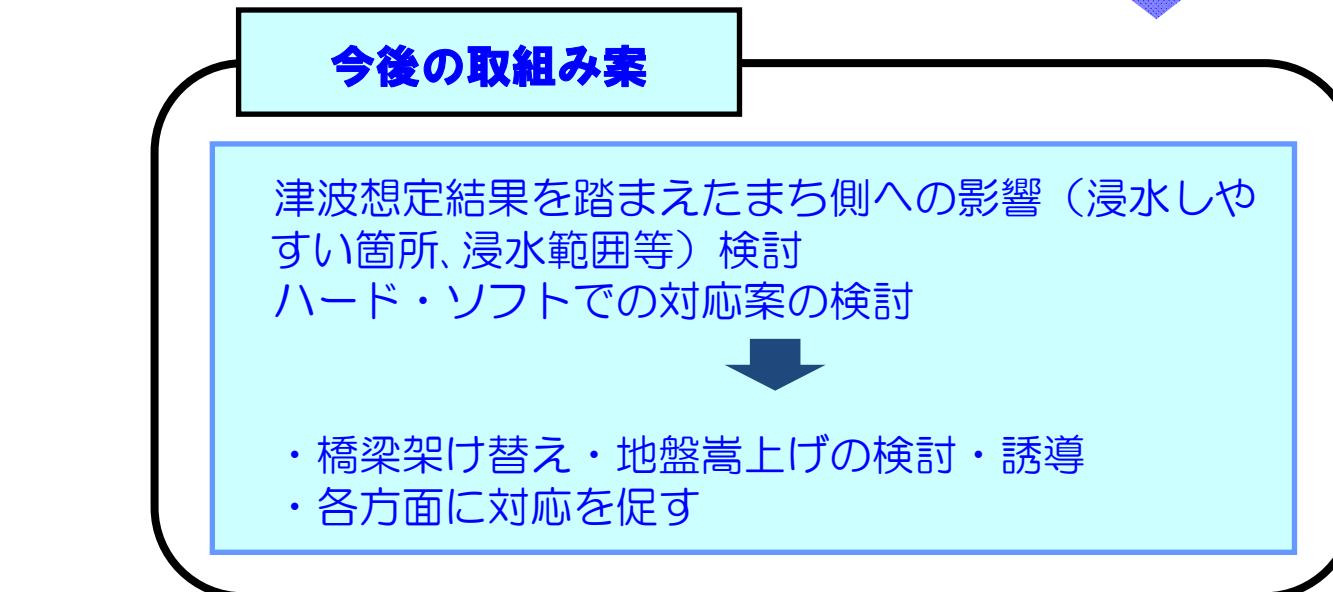
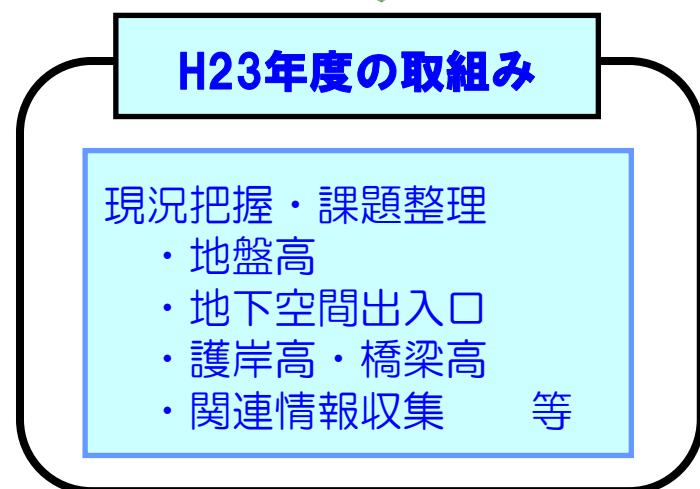
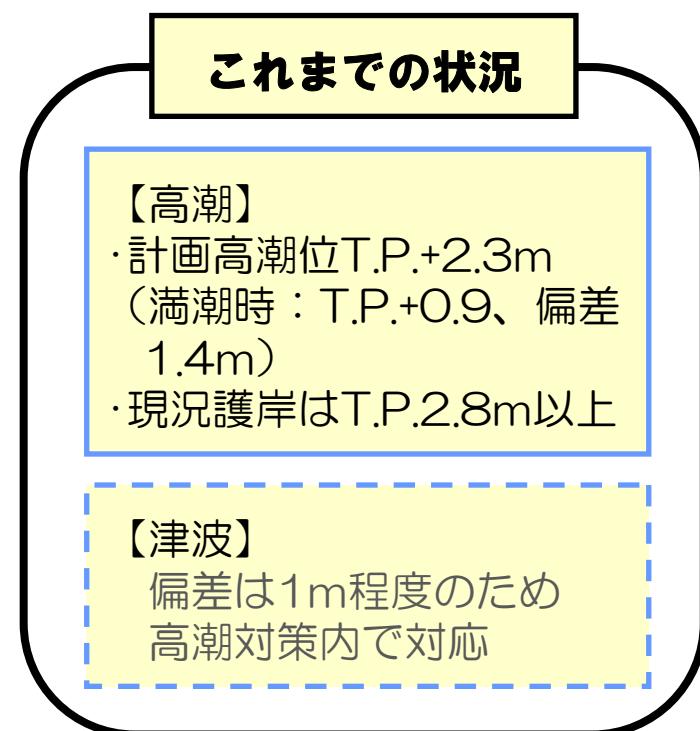


治水安全度向上のための取組みの例

4. 「国際社会が認める災害安全性の実現」の取組み状況

③ 取組み1 防災インフラ整備の推進

●高潮・津波災害に対するリスクの明確化



東日本大震災

津波想定見直し（国・県）

内閣府中央防災会議専門調査会の考え方
: 二つのレベルの津波を想定

- ①発生頻度は極めて低いものの、甚大な被害をもたらす最大クラスの津波
⇒海岸保全施設等のハード対策と避難を中心とするソフト対策の組合せで対応
※神奈川県では津波浸水予測図を公表
- ②発生頻度は高く、津波高は低いものの大規模な被害をもたらす津波
⇒海岸保全施設等の整備で対応

【現状課題・問題点】

- ・横浜駅周辺エリアは全体的に地盤が低く、大潮時の満潮位 (T.P.+0.9m) より低い箇所があり、高潮や津波による浸水に対する防護が課題
- ・現状の護岸・堤防高は、これまでの想定高潮潮位 (T.P.+2.3m) は満足しているものの、国や県による高潮・地震に対する最大想定等を検証中

護岸高・橋梁高の整理



4. 「国際社会が認める災害安全性の実現」の取組み状況

③ 取組み1 防災インフラ整備の推進

●ライフライン代替機能

*ライフラインを取巻く状況

- 東日本大震災後、電力供給体制の脆弱性が露呈
 - ・東日本大震災により多くの変電所が被災。首都圏のエネルギー供給体制の脆弱性が露呈した。
- 電力に支えられた各ライフライン機能
 - ・上水、下水、通信等の機能はその一部に電力を必要とする。
 - そのため、電力は各ライフライン機能確保のための前提となる。
- 帰宅困難者等受入れ機能維持
 - ・帰宅困難者受入れ施設に必要な機能として、飲料水の確保、トイレ、通信等が挙げられるが、トイレや通信機能の維持には電力が必須となる。この他、換気や最低限の照明も必要となる。
 - ・帰宅困難者の発生抑制のためにオフィスへの留置きが重要となるが、残ることができる執務室環境を維持するための電力（換気、照明、コンセント等）も必要となる。

●エネルギー対策

*「エネルギーの面的利用」の必要性

- プラントの分散配置やシステムの多重化により、発災時における地域のエネルギー確保に対し、リスクの分散が図られる。
- 地域においてエネルギー（未利用エネルギーを含む）を効率よく利用するとともに、運用を地区全体で一元管理することにより、より実効性のあるCO₂削減が可能になる。
- 熱源設備等を複数ビルで共有化することにより、都心部の効率的な床利用に繋がる。

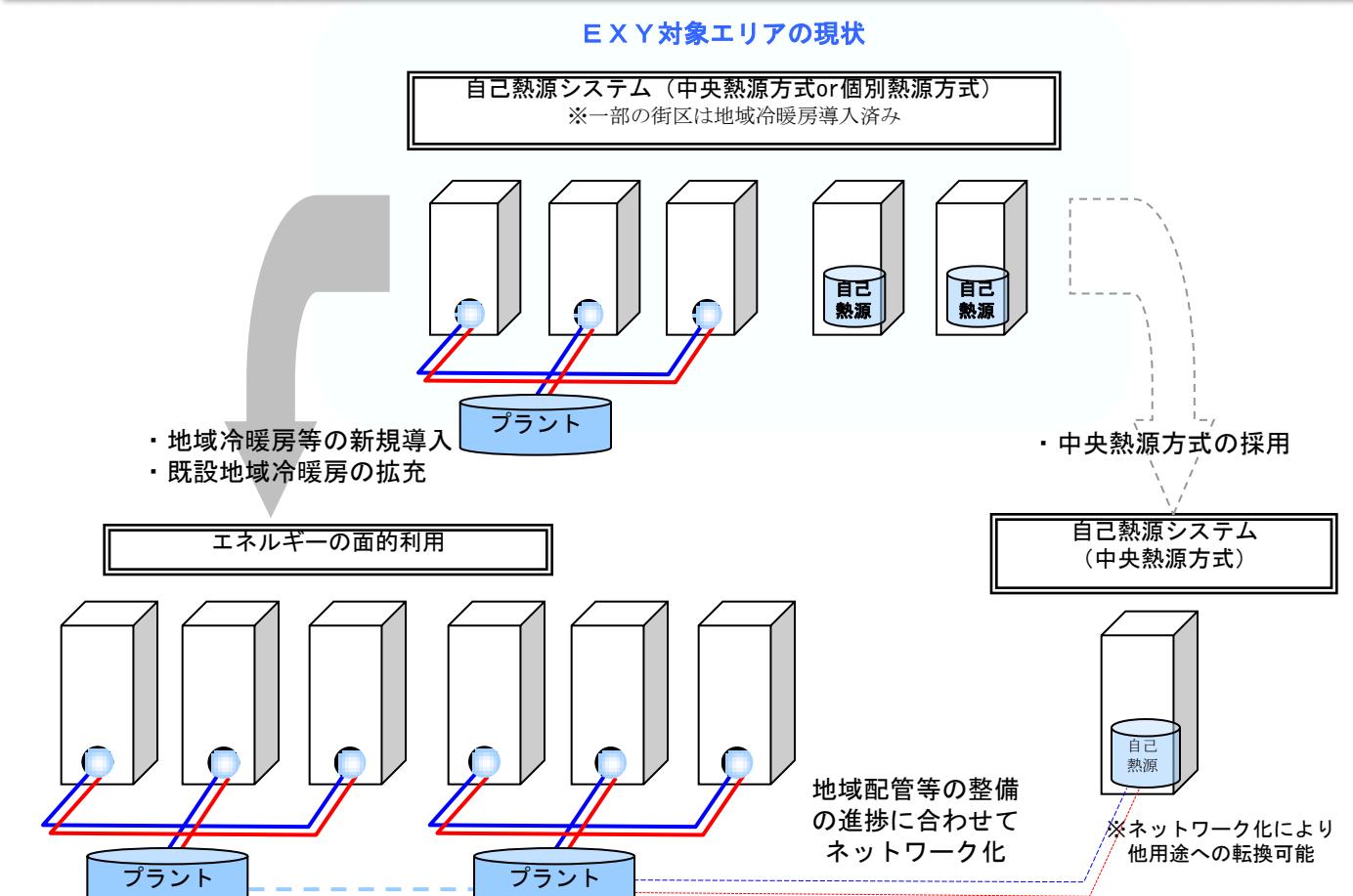
*面的エネルギーネットワーク整備の考え方の整理

- 建替えや開発に合わせて、段階的に面的エネルギーネットワークを整備することで、発災時にも地域のエネルギー自立性が高まる分散型・低炭素型エネルギー・マネジメントの構築を推進。
- 建替えの際、やむを得ず、自己熱源方式を採用する場合においても、面的エネルギー・ネットワーク化に対応可能な中央熱源方式の採用を前提とする。

ライフライン代替機能の検討方針

ライフラインの中でも特に重要な「電力」について、
その代替機能を優先的に検討
(水害等に備え、設置場所の検討も必要)

新規開発におけるライフライン代替機能の整備目標(検討の方向性)
各新規開発において、
滞留者、帰宅困難者受入れに必要な機能を賄う電力を確保する
(今後、具体的な検討を実施)



4. 「国際社会が認める災害安全性の実現」の取組み状況

③ 取組み1 防災インフラ整備の推進

● 民間建築物の耐震化の推進

民間建築物の耐震診断・耐震改修工事の補助率等を引き上げ (H23.6.1より) (平成25年度までの緊急措置)

(1) 木造住宅

	補助金額(変更前)	補助金額(変更後)
耐震診断	(持家)無料 (借家)有料:1万円	変更なし
耐震改修 (全体改修)	(一般世帯) 150万円 (非課税世帯) 225万円	(一般世帯) 225万円 (非課税世帯) 300万円
耐震改修 (一部改修)	(一般世帯) 100万円 (非課税世帯) 150万円	変更なし

(2) マンション

	補助率(変更前)	補助率(変更後)
耐震診断 (予備診断)	無料	変更なし
耐震診断 (本診断)	1/2 (上限3万円/戸)	2/3 (上限なし)
耐震改修	設計:2/3(上限なし) 工事:1/3(上限:規模に応じて2,000~5,000万円)	変更なし

(3) 特定建築物

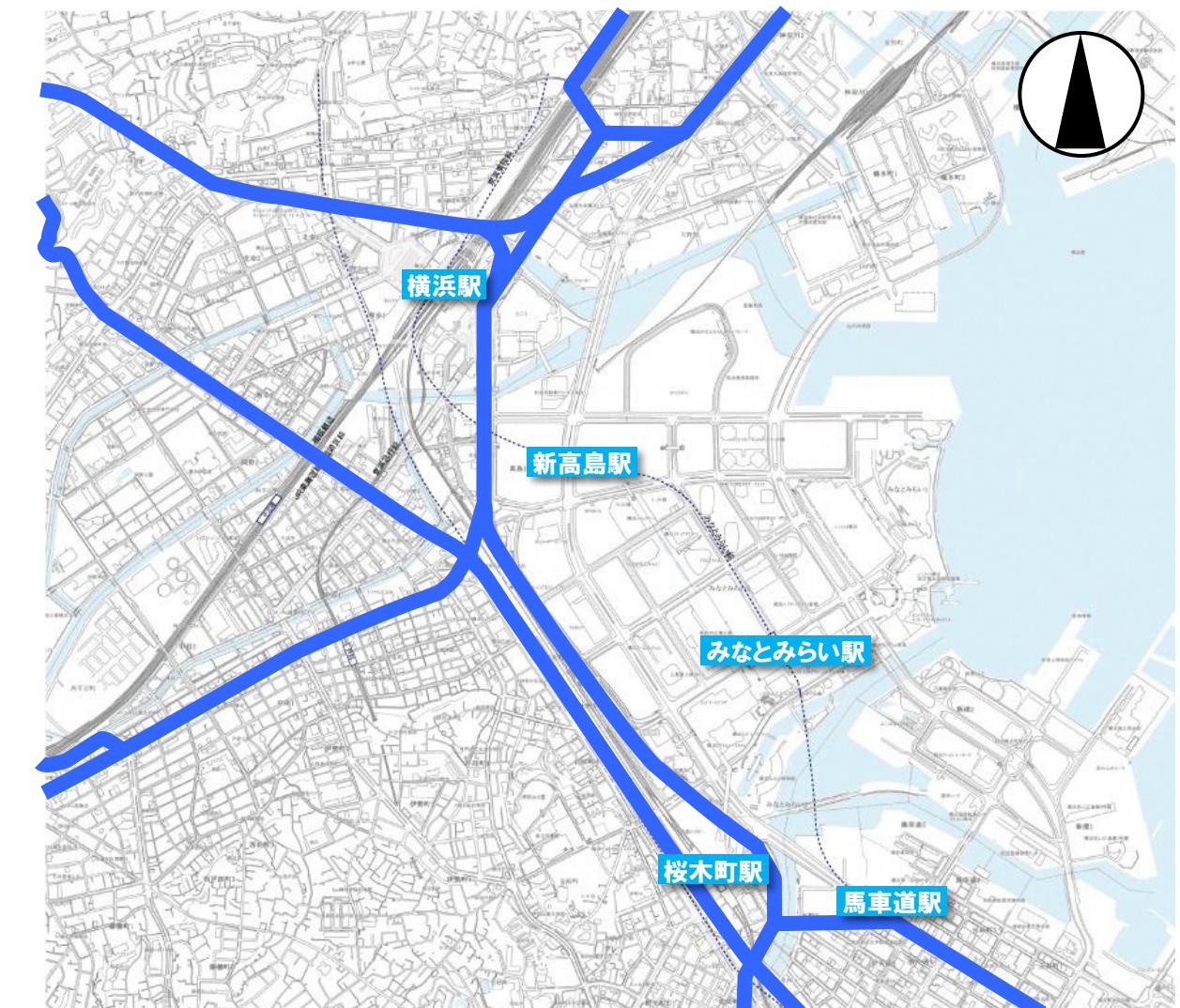
■ 多数の者が利用する建築物

	補助率(変更前)	補助率(変更後)
耐震診断	2/3 (上限360万円)	変更なし
改修設計	2/3 (上限360万円)	変更なし
耐震改修	15.2% (上限1,000万円)	1/3 (上限:規模に応じて 2,000~5,000万円)

■ 緊急交通路指定想定路線(※1)の沿道にあり、一定の条件に該当する建築物(※2)

	補助率(変更前)	補助率(変更後)
耐震診断	2/3 (上限360万円)	変更なし
改修設計	制度なし	2/3 (上限360万円)
耐震改修	制度なし	1/3 (上限:規模に応じて 2,000~5,000万円)

※1 緊急交通路指定想定路線



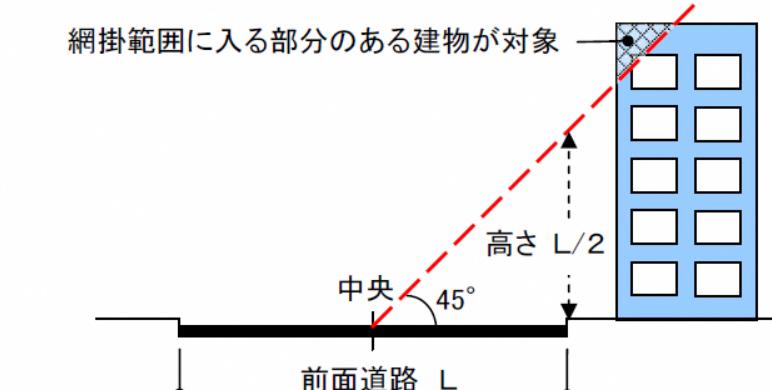
■ 緊急交通路指定想定路線(幅員12m以上)

※2 「一定の条件に該当する建築物」

⇒ 緊急交通路指定想定路線に敷地が接する建築物で一定の高さ以上のもの

前面道路の幅員が12mを超える場合

幅員の1/2の高さを超える建築物



4. 「国際社会が認める災害安全性の実現」の取組み状況

④ 取組み2 地域防災機能の強化

●新規開発における防災機能の整備誘導ルールの検討

<H23年度末までの進捗>

- 滞留者数・帰宅困難者数の推計
- 新規開発への整備が必要な防災機能の整理
- 各防災機能の整備方針、ルール素案の作成

<H24年度末までの目標>

- 新規開発への防災機能誘導ルールの作成（ガイドラインに反映）

●現状課題

現状の一時滞在施設や津波避難施設だけでは、滞留者、帰宅困難者の安全は確保できない



現状施設へ引き続き対策検討をするとともに、新規開発に対して防災機能を積極的に誘導

●新規開発への整備が必要な防災機能の整理

① 東日本大震災時の主な状況

- EXY22の想定を下回る帰宅困難者数にも関わらず、受入れスペースは限界に達した
- EXY22エリア内には帰宅困難者用備蓄がなく、備蓄庫から搬送したが、搬送中の渋滞により、パシフィコ横浜への毛布到着も大幅に遅延
- 鉄道事業者等の関係者間の情報連絡は機能した
一方で、来街者等への情報が不足し、駅周辺に滞留者が集中した
- 津波警報発令下の中、地下街へ避難する人が見られた
- 電気、ガス、水道等のライフラインの途絶は発生しなかった



② 新規開発への整備が必要な防災機能

- 滞留スペース
- 帰宅困難者収容スペース
- 大規模災害時に使用可能なトイレ（耐震トイレ等）
- 備蓄スペースと備蓄品
- 情報伝達手段
- ライフライン代替機能
- 津波避難対応（津波避難スペース等）

●各防災機能のルール素案の作成・検討の方向性

新規開発へ整備誘導する項目について、以下のルール（素案）を検討中

■滞留スペース

<ルール（素案）>

- ・各新規開発は、各々の建物で発生が見込まれる来街者数に応じた滞留者を受入れる

■帰宅困難者収容スペース

<ルール（素案）>

- ・各新規開発は、各々の建物で発生が見込まれる来街者数に応じた帰宅困難者を受入れる
(不足分は、「一時滞在施設」の指定拡充や新規開発への更なる誘導等の方策を検討)

■耐震トイレ・備蓄

<ルール（素案）>

- ・受入れ予定の滞留者数と帰宅困難者数に応じたトイレを整備する
(トイレ確保の手段は多々あるが、「耐震トイレ」の整備が望ましく、できない場合、マンホールトイレ、トイレパック等により確保)
- ・受入れ予定の帰宅困難者数に対応する備蓄スペース・備蓄品を確保する

■情報受伝達システム

<ルール（素案）>

- ・新規開発の立地や整備スペース等に応じ、滞留者・帰宅困難者への情報伝達を目的とした情報受伝達システムを整備する
(端末や伝達する情報（大型ビジョン、デジタルサイネージ等）は、今後、消防局とも調整)

■ライフライン代替機能

<検討の方向性>

- ・各新規開発において、滞留者、帰宅困難者受入れに必要な機能（非常用電源）を賄う電力を確保する（今後、具体的な検討を実施）

■津波避難対応

<検討の方向性>

- ・津波避難施設への追加指定、避難スペースの整備を推進する

※必要に応じて、関係局・他の部会等と連携して検討を進める



別途実施する横浜市防災計画「震災対策編」の修正と連携しつつ、
ガイドライン更新に反映予定

4. 「国際社会が認める災害安全性の実現」の取組み状況

⑤ 取組み3 帰宅困難者等支援の強化

●地域の対応ルールの検討

<H23年度末までの進捗>

- 「地域の対応ルール（案）」を作成
- 「地域の誘導マップ（案）」を作成



H24.3.1 横浜駅周辺混乱防止対策訓練の様子

<H24年度末までの目標>

- H24.3.1 横浜駅周辺混乱防止対策訓練の検証等による見直しや既存マニュアル（※）との整理統合も検討しつつ、「地域の対応ルール（案）」を深化化し「地域の対応ルール」を確定する
※「横浜駅災害時滞留者の安全確保マニュアル」、「情報受伝達マニュアル」
- 今後、消防局作成の横浜駅帰宅支援マップへ反映予定

<横浜駅周辺混乱防止対策訓練（津波避難誘導訓練、H24.3.1実施）を踏まえての、横浜駅混乱防止対策会議での意見>

- 避難場所について
 - ・横浜駅周辺で発生する滞留者すべての人命の安全を確保するためには、駅近隣に避難者の受け入れ可能なビルを増やしていく必要があり、このためには横浜駅周辺事業者の協力が不可欠である。
- 避難経路について
 - ・多くの避難者が狭隘な歩道を一斉に避難していくことは困難である。
 - ・避難経路上の階段や歩道橋は、2次災害の可能性が多くなる。

○ 「地域の誘導マップ（案）」の概要

- ・発災時に駅周辺の事業者等が滞留者や徒步帰宅者の誘導に利用するマップ
- ・EXY22エリアの地図の他、多くの滞留者が予想される駅直近の拡大図、徒步帰宅の限界といわれる20km圏内地図の3枚構成とし、主に以下の項目について記載した
 - 一時避難場所及びその避難ルート、帰宅困難者一時滞在施設
 - 徒歩帰宅するための各方面の表示
 - 災害時帰宅支援ステーションの概要
 - 津波発生時の対応や津波避難施設
- ・また、まちあるきを実施して気づいた、誘導時の注意事項等を集約

○ 「地域の対応ルール（案）」の概要

- ・滞留者、帰宅困難者対策等の「減災」の取組みとして、横浜駅周辺の事業所、鉄道事業者等の取組みをまとめたもの。地震、風水害等により鉄道が運行停止し、駅周辺の混乱が予想される場合に対応するためのルール。
- ・「発災前」「発災直後」「滞留者対応、徒步帰宅者対応」「帰宅困難者対応」の各時系列に分けて必要な取組みを整理。津波発生時の取組みについても記載。

「地域の対応ルール（案）」の項目

<0. 発災前>

- ◆発災前の事前準備のルール
 - 事前の体制づくり

<1. 発災直後>

- ◆情報収集のルール
 - 地震に関する情報の収集
- ◆施設・施設周辺の滞留者の一時待機ルール
 - 従業員の待機、施設内滞留者の一時待機、施設周辺の滞留者への情報提供
- ◆津波警報、津波勧告・指示発令時のルール
 - 来街者への避難誘導・情報提供
- ◆津波警報、津波勧告・指示解除時のルール
 - 来街者への警報等の解除情報提供

<2. 滞留者対応、徒步帰宅者対応>

- ◆一時避難できる安全な場所の確保と支援のルール
 - 一時待機できる安全な場所への誘導・情報提供
- ◆一時避難場所への誘導ルール
 - 避難ルートの安全確認・誘導
- ◆徒步帰宅支援のルール
 - 情報提供、時差帰宅
- ◆要援護者・傷病者の対応ルール
 - 要援護者・傷病者への優先的対応

<3. 帰宅困難者対応>

- ◆帰宅困難者一時滞在施設の確保、誘導と支援のルール
 - 避難ルートの安全確認、誘導、帰宅困難者の受け入れ、備蓄品の配布
- ◆要援護者・傷病者の対応ルール
 - 要援護者・傷病者への優先的対応

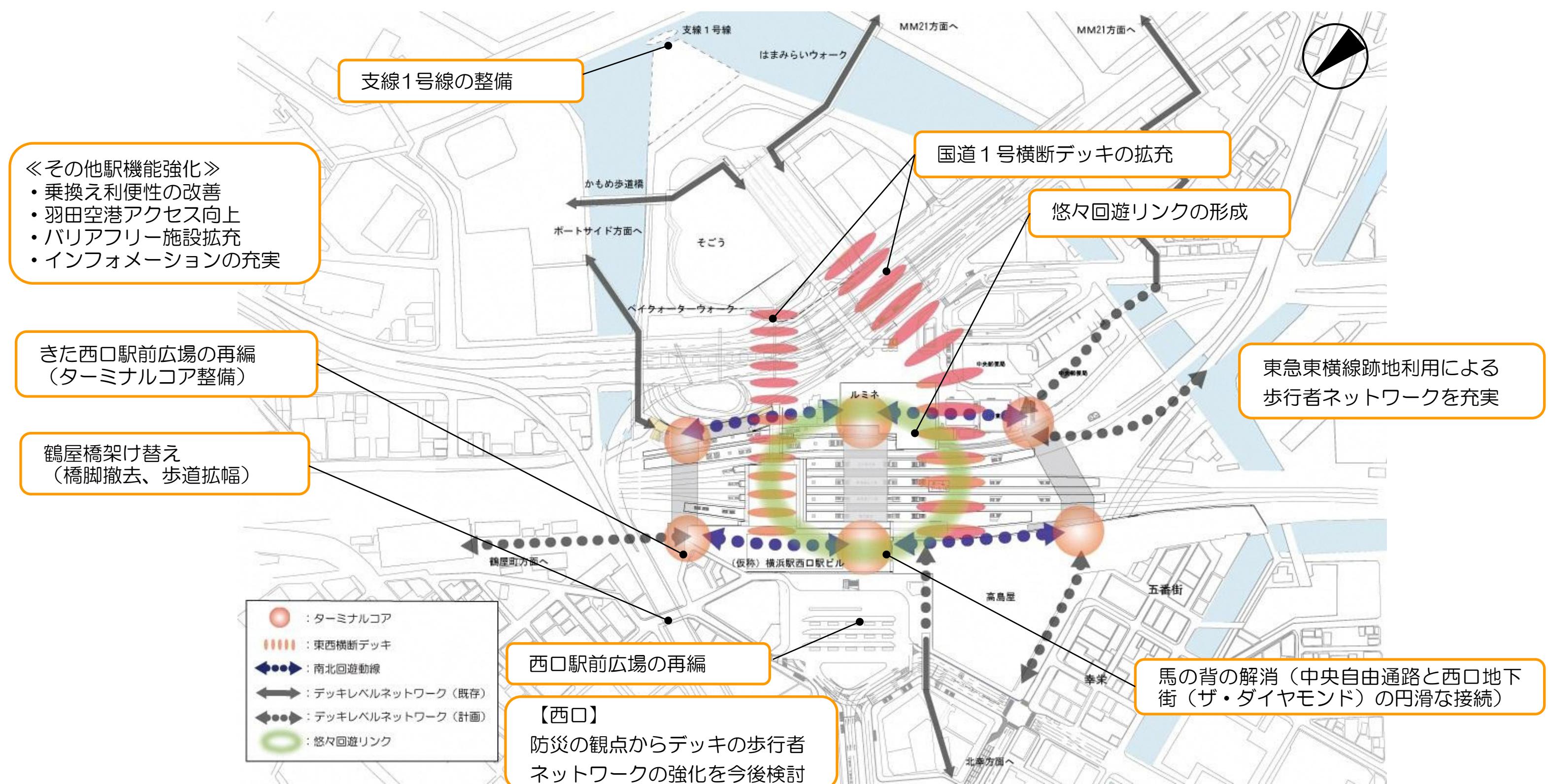
5. 「世界が選ぶ国際交流都市の実現」の取組み状況

③ 取組み1 横浜駅機能の強化

● 駅や周辺の利便性向上及びユニバーサルデザインの推進

- * 悠々回遊リンク・国道1号横断デッキ・ターミナルコア・支線1号線の整備
 - ・現状、地下でのみ接続され、バリアフリーの課題も見られる駅東西の連絡、駅空間の回遊性、出島・MM21地区方面へのアクセス性を強化
 - ・駅～YCAT、西口バスター・ターミナル間の乗換利便性の向上
 - ・平時は開放感があり、ゆとりのある空間、発災時は避難動線としても活用
 - ・さらなる都心一体化のため支線1号線の整備推進

- * 馬の背の解消、西口・きた西口駅前広場の再編、鶴屋橋の架け替え
 - ・横浜駅西口駅ビル計画と合わせた駅中央自由通路と西口地下街の地下レベルでの円滑な接続
 - ・西口におけるデッキレベルでの安全で快適な歩行者空間の拡充を検討
 - ・きた西口～鶴屋町への歩行者空間の拡充



*イメージ図であり、具体的な位置・規模を示すものではありません。

5. 「世界が選ぶ国際交流都市の実現」の取組み状況

④ 取組み2 都心部のMICE施策を活かした機能集積

●パシフィコ横浜を核とした横浜都心部全体のMICE施策を活かした機能導入

* 国際会議の実績のある施設



* 横浜都心部に求められる機能

(MICE機能強化検討委員会議事内容、文化観光局・公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューローへのヒアリング)

<ソフト面>

- ・パシフィコ横浜を基点とするMICEをより広域の集客・地域交流や産業戦略に繋げたい
- ・コンベンション都市としての雰囲気作りが必要
- ・規模ではビッグサイトや幕張メッセに対抗せずに、商談型でセミナーが併催されるような展示会に力を入れて差別化を図りたい
- ・インフォメーションカウンター・地図・案内板の充実(多言語対応・分かりやすさ)が必要

<ハード面>

- ・横浜駅からパシフィコ、MM21地区をつなぐ都心部内の回遊性が必要
- ・中小規模のハイグレードな施設が、横浜都心部に不足
- ・特に駅直結の中規模ホールは企業ミーティングの場としてニーズがある
- ・少なくとも400~500人が一堂に介してイベントが楽しめ、横浜らしさや日本らしさを感じられる場所が必要

横浜市MICE機能検討委員会から提言された内容

【MICE機能強化の方針】

市の施策実現や波及効果が期待できるターゲットを明確に打ち出し、不足している機能と新たな需要へ対応するための機能へ対応するための施設の機能拡充や、都市の魅力づくりにより、「質の高いMICE開催誘致」を実現させる。

【取り組むべき方向性】

中長期的なMICE戦略の作成、国際MICEブランドを維持するための早急なMICE施設の機能拡充、誘致施策の強化、国際競争力の観点から、国と連携した取組みについて、市民理解を得ながら早急に取組む。

【目標とするMICE開催都市像】

MICE機能強化への取組を進めることにより、MICE開催件数及び参加人数を増加させ、世界を牽引する「人・情報・技術」の交流・集積が、ビジネス機会やイノベーションを創出し、新たな需要創出・需要拡大するとともに、都市の競争力などが向上し、名実ともに、「高付加価値・高品質なMICE開催都市」を目指す。

EXY22エリアでの考え方(案)

- * MM21地区と連携した機能集積
- * EXY22エリアとMM21地区とのアクセス性強化
- * アフターコンベンションの展開

<都心部における機能連携のイメージ>



5. 「世界が選ぶ国際交流都市の実現」の取組み状況

④ 取組み2 都心部のMICE施策を活かした機能集積

● グローバル企業の誘致

横浜市全体の取組み

横浜の強みを活かし、さらなる誘致制度の強化による企業立地の促進

1. 企業誘致における横浜市の強み

- ・進出コストの低さ(オフィス賃料、生活賃料)
- ・職住が近接した環境、利便性
- ・臨海部を中心とした良好な都市環境
- ・魅力ある商業・文化施設の集積
- ・研究者・技術者等の豊富な人材

2. 企業立地促進施策

(1) 本社機能及び多国籍企業の立地促進等の強化 (H24.4.1 改正された企業立地促進条例が施行)

本社機能の立地に係る土地・家屋・設備の取得費等に対する助成率アップ

- ・本社機能: 8% → 10% (+2%)

多国籍企業への特例の導入

○ 対象

次のいずれかの企業が、横浜市内に初めて本社・研究所を設置する場合

- ・日本以外に2か国以上で事業活動を行う日本企業
- ・本店所在国以外に2か国以上で事業活動を行う外国企業の日本法人

○ 本社や研究所の建設費用の助成率

- ・10% (上限20億円) → 15% (上限30億円)

○ テナント入居企業の助成金

- ・納付した法人市民税の半額 → 納付した法人市民税の全額 (上限1億円/年)
(期間は3年間) (期間は4年間)

(2) 横浜初進出の重点産業、アジア企業の立地促進

IT、バイオ、環境等重点的に誘致する産業やアジア企業の市内初進出に対する助成

○ 対象規模、助成内容

- ・市外企業…従業員5人以上又は床面積100m²以上⇒建物賃借料3か月 (上限300万円)
- ・アジア重点交流国(※1)…代表者+従業員1名⇒建物賃借料6か月分 (上限300万円)
- ・アジア企業(※2)…代表者+従業員1名⇒建物賃借料3か月分 (上限 50万円)

※1 アジア重点交流国・地域: 中国、台湾、韓国、ベトナム、タイ、インド

※2 アジア企業: 上記のほか、インドネシア、シンガポール等、16の国・地域

主な政令市の企業立地支援制度

[固定資産取得型 (助成金) : 赤字部分が横浜市での制度拡充部分]

	支援対象	要件	支援内容	上限
横浜市 (H24.4.~)	事業所の立地	投資額50億円以上(中小企業5億円以上)	投下資本額の10%助成	20億円 (多国籍企業30億円)
川崎市	先端技術の事業所新設	投資額50億円以上(中小企業10億円以上 ※市内中小企業2億円以上)	投下資本額の10%助成	10億円
相模原市	対象業種の事業所の新設・増設	投資額10億円以上(中小企業1億円以上)	投下資本額の10%助成 雇用1名あたり30万円(上限100人)	10億円+雇用奨励金 3000万円
千葉市	本社の立地	取得固定資産評価額20億円以上、かつ事業従事者200人以上	固都税5年間分相当額の助成	25億円 (年5億円)
さいたま市	対象産業分野の本社機能又は研究開発機能の事業所等の新設	投資額3億円以上	投下資本額の10%助成	10億円
名古屋市	オフィス・工場・研究施設の新設・増設	投資額10億円以上(中小企業5000万円以上)	固都税5年間分相当額の助成	10億円
大阪市	重点産業分野の事業所の新設	対象面積1000m ² 以上、かつ常用雇用者5名以上 (大型特例: 投資額100億円以上)	投下資本額の5%助成	3億円 (大型特例30億円)
福岡市	重点地域、対象分野のオフィス新設	延床面積200m ² 超	投下資本額の10%助成	10億円

[テナント型 (助成金) : 赤字部分が横浜市での制度拡充部分]

	支援対象	要件	支援内容	上限
横浜市 (H24.4.~)	【企業立地促進条例】 本社等の賃借	雇用者100名以上、経常利益 1億円以上 (直近1年)又は3億円以上(直近3年計)	法人市民税・法人税割額の相当額(従来は 1/2)を助成 ・3年間 (多国籍企業4年) ・上限1億円/年	3億円 (多国籍企業4億円)
	【重点産業立地促進助成】 本社等の賃借	雇用者5名以上、又は面積100m ² 以上	賃借料の3か月分助成	300万円
千葉市	本社・外資系企業の賃借立地	雇用者3名以上	賃借料の8か月分助成	500万円
さいたま市	対象産業分野の本社機能又は研究開発機能の賃借	雇用者100名以上	賃借料の3か月分助成	600万円
名古屋市	オフィス・工場・研究施設の事業所等の賃借	雇用者5名以上	賃借料の6か月分助成	300万円
大阪市	対象業種の本社の賃借	雇用者200名以上、かつ延床面積2,000m ² 以上	賃借料の8か月分助成	6000万円
福岡市	外資企業の重点地域、対象分野のオフィス賃借	延床面積100m ² 超	賃借料の16か月分助成	1億円 (年間2500万円)

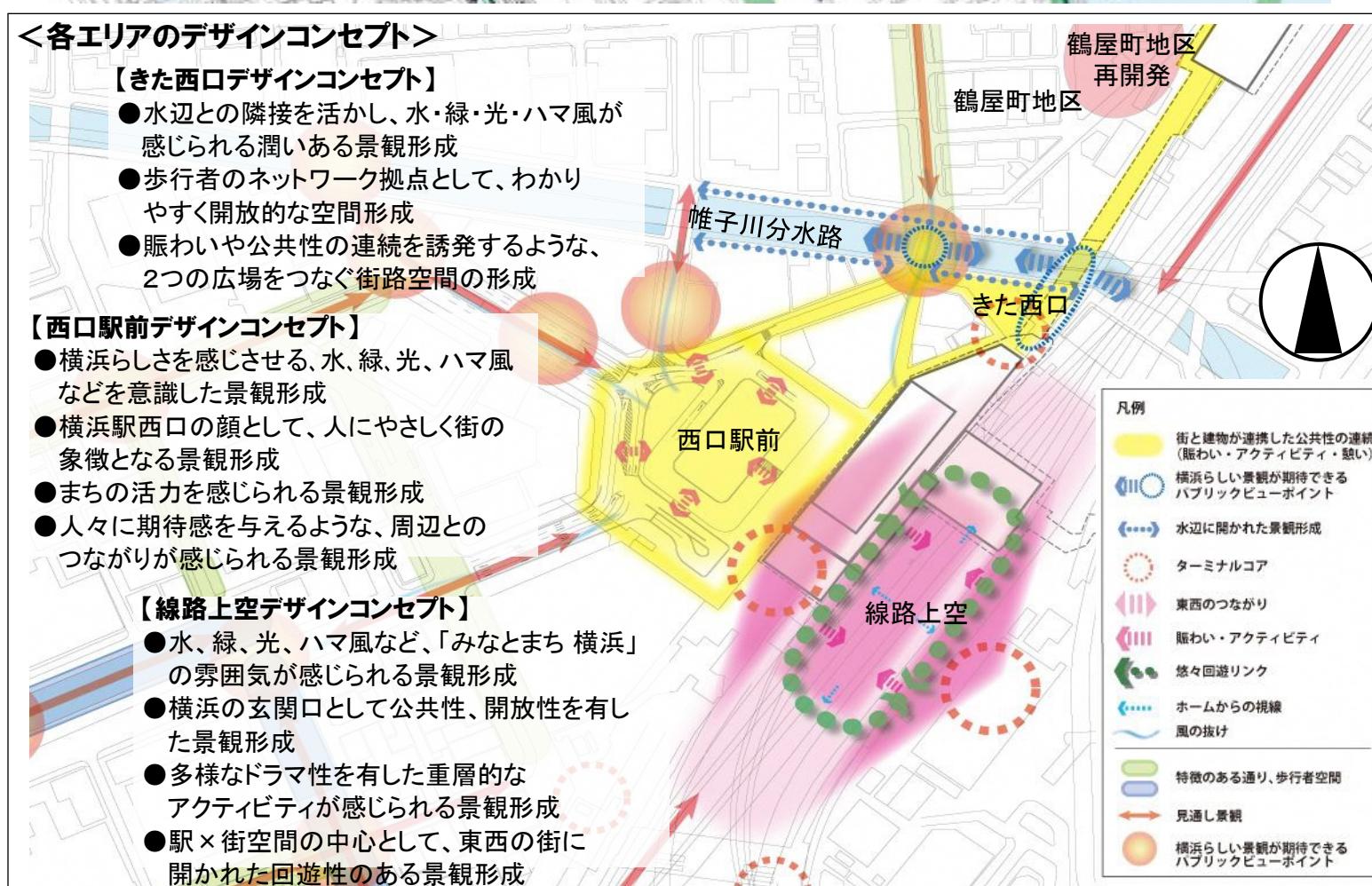
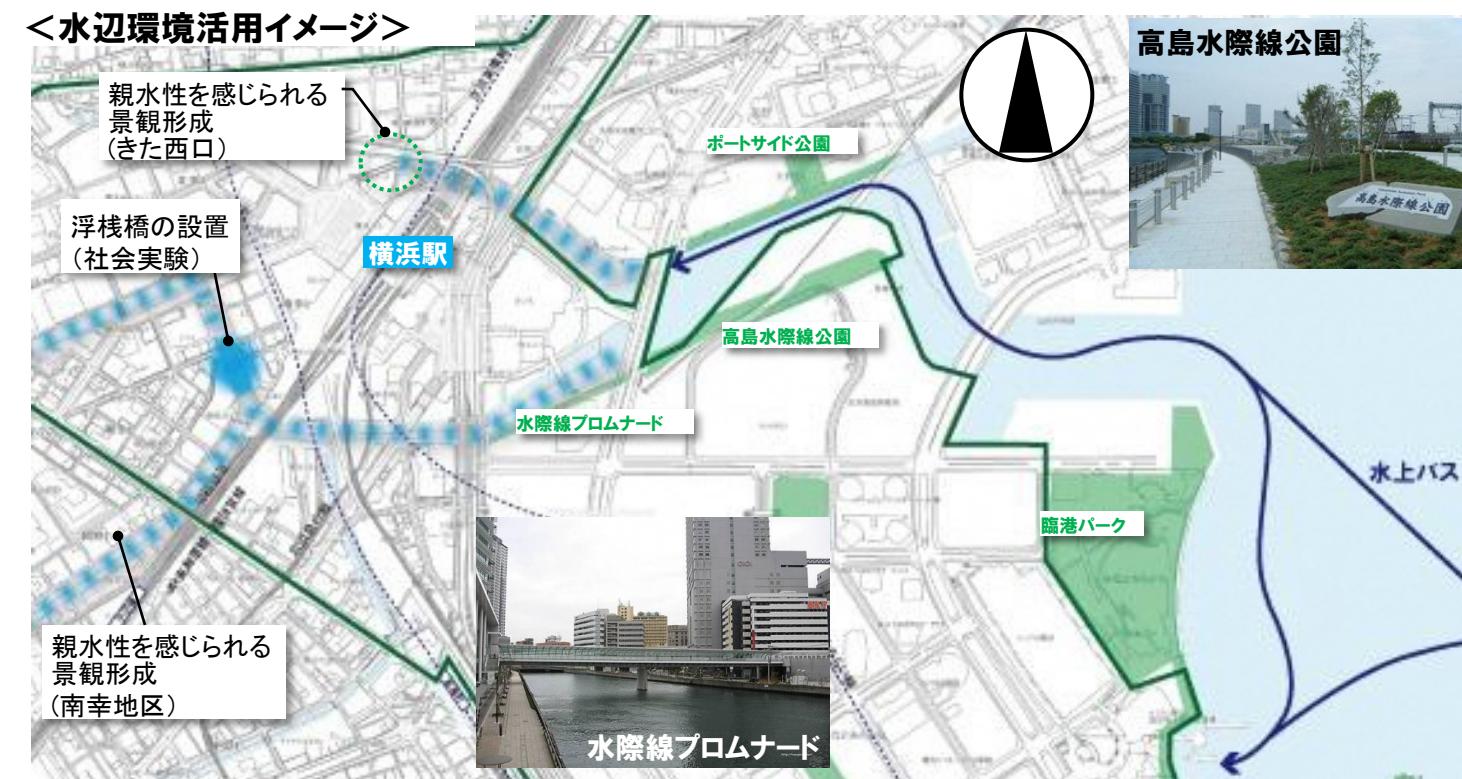
5. 「世界が選ぶ国際交流都市の実現」の取組み状況

⑤ 取組み3 魅力ある都市環境の充実

● 水辺を活かした快適で健康的な都市環境、魅力ある都市景観の形成

* 豊かな水辺環境の発展

- ・都心部で整備されている水辺環境の活用・検討
- ・水上交通の導入等による多様な水面利活用を試行
- ・親水性を感じられる景観形成の検討（きた西口・南幸地区）



* クリエイティブシティ等の取組みとの連携

- ・駅直近の公共的空間等を活用し、MM21地区、関内地区、ポートサイド地区等で展開されるヨコハマ・アートフェスティバル等の取組みをEXY22エリアにも広げるとともに、まち全体で情報発信を図る

- ・デッキ等の公共的空間の活用を検討
- ・まち全体での賑わいづくりと魅力づくりを推進



5. 「世界が選ぶ国際交流都市の実現」の取組み状況

⑤ 取組み3 魅力ある都市環境の充実

● 市民や企業が誇れる環境負荷低減の取組み

* 地球温暖化対策(CO2削減)のルール素案の作成

EXY22における考え方(素案)

- ・横浜駅周辺地区では、横浜市地球温暖化対策実行計画の達成に向けた先導的な役割を果たすため、更なる都市機能の集積が行われる場合であっても、EXY22対象エリアにおけるCO2総排出量を現在の量と同等にする。

- ・EXY22における地球温暖化対策の考え方(素案)を基に、CO2排出原単位の検討を引き続き行い、規模別・用途別の目標値を定める。

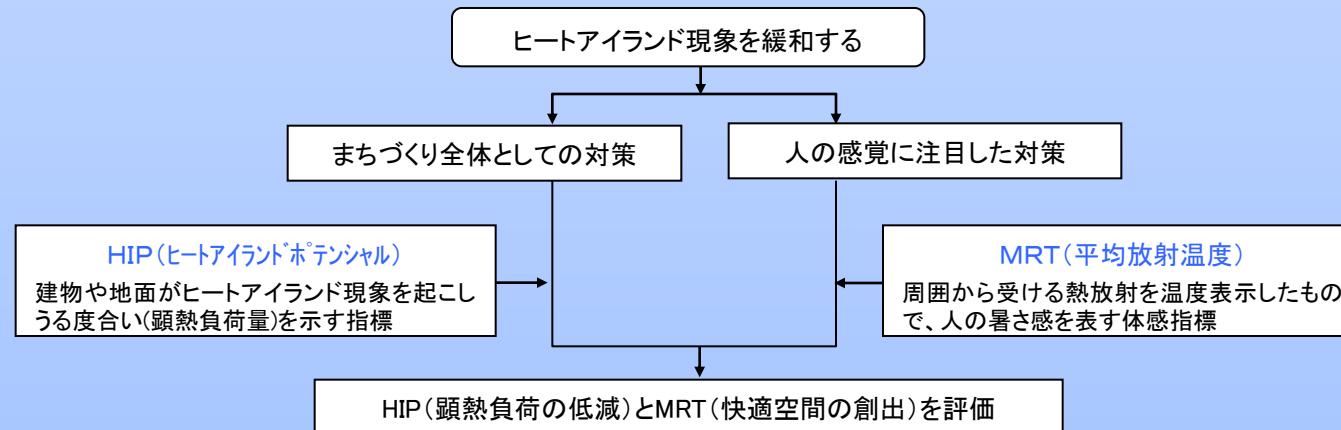
* 面的エネルギーネットワーク整備の考え方の整理

- ・建替えや開発に合わせて、段階的に面的エネルギーネットワークを整備することで、発災時にも地域のエネルギー自立性が高まる分散型・低炭素型エネルギー・マネジメントシステムの構築を推進。
- ・建替えの際、やむを得ず、自己熱源方式を採用する場合においても、面的エネルギー・ネットワーク化に対応可能な中央熱源方式の採用を前提とする。

* ヒートアイランド対策のルール素案の作成

EXY22における考え方(素案)

- ・容積の増大に対して、ヒートアイランド・ポテンシャル(HIP)を現況よりも悪化させない(HIP評価)。
- ・人々が集まる空間や主要な歩行者動線において、人が快適に感じる空間を創出(MRT評価)。



● 利便性向上のための生活支援機能の充実

* 宿泊・滞在機能の整備

- ・MICE施策の推進や業務機能の集積に伴って増加する来街者(外国人含む)にも対応できるよう、現在不足している高級ホテル、サービスアパートメント等の誘導を検討
- ・羽田空港発着の国際線深夜早朝便利用の来街者が数時間滞在可能なラウンジ施設、観光案内機能の検討

* 利便性向上のための生活支援機能の充実

- ・横浜都心部及びその周辺部においては、外国語対応の医療施設やインターナショナルスクール等が整備されており、EXY22エリアにおいてMICEやビジネスでの来街者に対応し、外国人のニーズにも合った商業・教育・医療等の誘導を検討

<展開のイメージ>

